

クールシェアスポットの取組に 御協力いただける事業者を募集します！

熱中症を予防するためには、健康管理や適切な室内温度調整、気温が著しく高い状況で外出を控える等の自助が基本となりますが、外出せざるを得ない場合等には、熱中症のリスクを低減する取組が重要です。

そこで、横浜市では、令和5年夏から市民の皆様が外出時に一時的に暑さをしのぐ場として利用可能な市民利用施設を、クールシェアスポットとしてウェブページで公表を行っています。

令和6年度は、市民の皆様が外出時に利用しやすい環境をつくり、熱中症対策の強化を図るため、クールシェアスポットとして御協力いただける事業者を募集します。

クールシェアスポットとは

冷房設備等を有し、開館（営業）時間中に一部をご利用いただける施設等において、椅子やベンチ等の既存設備を活用するなどして、市民の皆様をはじめとする方々が外出時に一定時間休憩することができる場所です。

令和6年度取組期間

令和6年6月1日（土）～9月30日（月）

募集概要

1 募集期間

令和6年5月10日（金）～9月20日（金）

※5月24日（金）までに申請いただいた事業者については、5月下旬の記者発表で公表予定です。

※5月24日以降も、募集期間中に申請いただいた施設については順次追加し、横浜市ウェブページで公表していきます。

2 対象要件

- 横浜市内の公共施設、商業施設等（以下「施設等」という。）であること※1。
- 開庁時間・営業時間中に自由に入出りが可能な施設等であること※2。
- 冷房設備を有する施設等であること。（現状の設定温度の見直しなどは不要）
- 椅子やベンチ等の設置により、座って一定時間休憩することができる場所を有する施設等であること。（新たなエリアの開設や設備の増設は不要）

※1 施設の一部のスペースのみの場合も対象となります。

※2 利用登録や入場料等が必要な施設等を含みます。一般の方が通常利用できないオフィスなどは対象外です。

裏面あり

申込方法

クールシェアスポットに御協力いただける事業者のみなさまは、電子申請システムの登録フォームから参加申請をお願いします。

参加事業者は横浜市ウェブページにて施設一覧、マップ及び5月下旬の記者発表にて公表予定です。

登録フォーム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/registrations/procedures/apply/173b9405-d8a1-420b-a4b2-5f392a241533/start>



登録フォーム二次元コード

【事業についての問い合わせ】 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 脱炭素ライフスタイル推進課

電話：045-671-2661

アドレス：da-atsusa@city.yokohama.lg.jp

【申請についての問い合わせ】 株式会社ウィルパートナーズ（業務委託先）

電話：045-307-4844

アドレス：coolspot@willpartners.co.jp

ロゴマークステッカー

参加事業者の皆様には、横浜市のクールシェアスポットロゴマークステッカーを1枚/施設お送りしますので、施設での掲示をお願いいたします。

ただし、施設の都合等で貼付が難しい場合は、登録時にその旨をお知らせください。ステッカーを掲示しない場合は、クールシェアスポットの取組を実施していることを施設内の掲示板やウェブページ等に掲載いただくようお願いいたします。

詳細については横浜市ウェブページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/atsusa202405.html>



ウェブページ
二次元コード



クールシェアスポット
ロゴマーク

お問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 脱炭素ライフスタイル推進課担当課長 東田 建治 Tel 045-671-4935